

正誤表

「第 58 表 課税標準の特例等に関する調（つづき）（法定免税点以上のもの）」につきまして下記のとおり訂正いたします。

閲覧者の皆さまにご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございませんでした。

【訂正前】

行番号 900 (5) 家屋 31,893
 行番号 910 (5) 家屋 8,000

【訂正前】

地方公共団体コード					表番号		
1	5	0	0	9	7	5	8

第 58 表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
 （法定免税点以上のもの）

都道府県名 新潟県
 市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
措置に域一条法 置用係内居第 地の住住1第 の代宅因1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	900				0	31,893			
			910				8,000				

【訂正後】

行番号 900 (5) 家屋 22,321
 行番号 910 (5) 家屋 17,571

【訂正後】

地方公共団体コード					表番号		
1	5	1	0	9	7	5	8

第 58 表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
 （法定免税点以上のもの）

都道府県名 新潟県
 市町村名 新潟市

区分	地目等	特例率	行番号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7)
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)		
				(千円)	(千円)				(A)	(B)	
措置に域一条法 置用係内居第 地の住住1第 の代宅因1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	900				0	22,321			
			910				17,571				